

ID: 5626

担当部署: まちづくり部建築指導課

処分の概要	除却の必要性に係る認定		
法令名 根拠条項	マンションの建替え等の円滑化に関する法第102条第1項		
法令番号			
【基準】 マンションの建替え等の円滑化に関する法第102条(除却の必要性に係る認定)第1項の規定による			
標準処理期間	30日(東京都の基準に準拠)		
備考			
設定年月日	平成29年4月1日	最終変更年月日	令和8年2月1日